

原発・エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書(案)

東京電力・福島第一原子力発電所で発生した事故は日本社会に深刻な不安と被害をもたらし、世界の人々にも大きな衝撃をあたえている。

原発事故には他の事故にはみられない「異質の危険」があり、ひとたび事故が発生し放射性物質が外部に放出されるとそれを抑える手段は存在せず、被害を空間的、時間的、社会的に制限できない他に類のないものである。

いま世界では、ドイツやスイスが期限を決めた原発の全面廃止を決断し、イタリアでも国民投票で原発復活への反対票が圧倒的多数を占めるなど原発撤退への動きが広がり、日本でも国民世論は原発の「縮小・廃止」が圧倒的多数へと劇的に変化している。

以上のことをふまえ、国に対し次のことを強く要望する。

記

- 1 原発の新增設計画は中止も含めて見直すこと。
- 2 定期点検中などにより停止している原発については地元同意のない限り再稼働させないこと。
- 3 自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会への移行に向けて国をあげて取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月30日

和歌山県議会議長 新島 雄

(提出者)  
雑賀 光夫  
松坂 英樹

角田 秀樹  
山下 大輔

(意見書提出先)  
内閣総理大臣  
経済産業大臣